



保存版

いじめから 子どもを守る

なぐる・ける・けがをさせる⇒**暴行罪・傷害罪**
おどして、お金を出させる⇒**強要罪・恐喝罪**

いじめは犯罪です!!
など

いじめとは

「子どもが一定の人間関係にある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」で、「いじめか否かの判断はいじめられた子どもの立場に立って行うよう徹底させる」となっています。

いじめ発見の第一は「**家庭**」にあります!!

手遅れにならないためにも、

大切なお子さんとのコミュニケーションを大切にしてください

自分の子どもを「**被害者**」や「**加害者**」にさせないためには

Q.うちの子、最近様子がおかしい?

裏面を  ご覧ください